

令和2年度 最新規制適合車導入促進助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象車両 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く、型式が2で始まる事業用貨物自動車(ディーゼル車)を新規登録したものとする。
期間：令和2年3月1日～令和3年2月末日
3. 申請受付期間 令和2年6月1日～令和3年3月5日必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - (1)令和2年度 最新規制適合車導入促進助成実績報告書
 - (2)導入車両一覧表
 - (3)購入の場合 …領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
リース・割賦の場合…リース契約書・割賦販売契約書等のコピー
 [登録番号等の記載あり：リース契約書・割賦販売契約書等
 登録番号等の記載なし：リース契約書、割賦販売契約書等、借受証・物件受領証等]
 - (4)導入車両の車検証のコピー
 [車両の所有権留保あり：新規登録時の車検証、移転登録後の車検証
 車両の所有権留保なし：新規登録時の車検証]
5. 助成台数 一事業者当り上限15台

6. 助成金額

メーカー名	通称名別助成金額		
	50,000円	80,000円	150,000円
日野自動車	デュトロ	レンジャー	プロフィア
UDトラックス	コンドル	コンドル	クオン
いすゞ自動車	エルフ	フォワード	ギガ
三菱ふそうトラック・バス	キャンター	ファイター	スーパーグレート
トヨタ自動車	ダイナ		
日産自動車	アトラス		
マツダ	タイタン		
ボルボ			F M ・ F H

7. 助成金交付日 令和2年 6月～ 9月受付 … 令和2年11月末日交付
令和2年10月～翌年1月受付 … 令和3年 3月末日交付
令和3年 2月～ 3月受付 … 令和3年 5月末日交付
8. その他 手形による支払い、転貸リースによる導入は助成対象外とする。
但し、手形に関しては、年度内に決済が行われるものは助成対象とする。